

モレリ 『自然の法典』について

宇津木 正

一七五五年一月、『自然の法典』すなわちいつの時代にも無視されるか軽んぜられた、法の真の精神』という書物がフランスに現れた。そこには著者の名もなければ、発行者の名も記されていぬ。ふつう、表紙の発行地を示すところには「ごたる」ところ」とするされ、発行者を示すところには「真の賢者の家にて」となっている。

一七五五年一月十九日、Raynal (abbé Guillaume) は『文学だより』のなかでこの書物を酷評し、「これを書したのは Toussaint (François-Vincent) 氏か La Beaumelle (Laurent Angliviel) 氏である」となれり。著作の思想から見れば、後者であると推測しえたかも知れぬ。……私はむしろ Toussaint 氏と考えるだらう」と書いている。

二週間も過ぎないうちに Grimm (Ferdinand-Melchior, baron de) は「一ヵ月前から La Beaumelle 氏のものだとおぼる」著作が現れている」と書く。

一七五六年六月、d'Argenson (René-Louis, marquis) 侯

はこの書物を読み、『法の精神』を越えるものだと激賞し、「著者は Toussaint 殿と思う」とその『覚書』に記した。

一七五六年、『文学フランス』の「補遺」は『自然の法典』の著者を Diderot (Denis) だと報じた。

これにたいして Grimm は同年六月一五日に直ちに反論する。「これは『自然の法典』ひじょうにできの悪い著作で、Diderot 氏は確実にその一行も書けていなかった。」

一七六九年の『文学フランス』はなお Diderot の著作のなかにこれを入れている。そして「ひとは彼のものだとしたが、しかし彼は『盲人書簡』も『不謹慎な宝石』も『哲学的思索』もその筆者であることを否認した」と付加している。

一七七二年の『Diderot』哲学著作集(アムステルダム)六冊本の第一巻のなかにも、一七七三年『Diderot 哲学・文学・戯曲著作集』(ロンドン)五冊本の第二巻のなかにも『自然の法典』が含まれている。

このようにして、『自然の法典』攻撃と Diderot 攻撃とが結びつく。たとえば Sabastier de Castres (Antoine) はその『われわれの文学の二世紀』のなかで、Diderot をこの書物の著者として特に厳しく扱い、『自然の解釈についての考察』を『自然の法典』と結びつけて分析している。

一七九六年、Babeuf (François-Emile, dit Gracchus) は Vendôme の高等法院における口頭弁論のなかで、『自然の法典』から多くの引用をしている。彼もその著者を Diderot と信じている。

一七九七年、La Harpe (Jean-François de) が講壇から Diderot を非難した<sup>(17)</sup>。Diderot の擁護者たち (Naigeon, Jacques-André; Barbier, Antoine-Alexandre) 等の書物が Diderot のものであることを論証しようとした<sup>(17)</sup>。

一八〇五年、Marchal, (Sylvain) の『無神論者辞典』のなかで、名前の綴り字をまちがえてはいるが、彼ははじめて正確に紹介された。「Morelli, Vitry-le-François 生れ。『自然の法典』の著者。Morelli はすでに『浮き島』の表題で一書を刊行していた。『自然の法典』はその続編である。Diderot の決定版の第一巻の Naigeon 氏の前がきき取<sup>(18)</sup>。」

一八四〇年に、Villegardelle (François) は、はじめて Morelli の名のもとに、『自然の法典』の『抜粹』を、一八四一年に、その全部を出版する。以後、三つの版が出ている。著者は Morelli ときまごだが、問題が一つ残る。

一七五六年の『文学フランス』は、Vitry-le-François 生れで、そのカレッジの級担任教師であった Morelli というひとの著書として、『人間の精神についての試論』、『人間の心情についての試論』、『美の物理学』の三著をあげているのである。

一七六九年の『文学フランス』は、この三著は父 Morelli のものであり、『君主』、『浮き島の難破』、『Louis 一四世の手紙』の三著は息子であるもうひとりの Morelli だとする。

ここから意見が二つに分れる。Morelli 一人説と二人説とである。二人説には、Lichtenberger の『人間の精神……』、『人間の心情……』、『美の物理学』、『君主』、『Louis 一四世の

手紙』は父親、『浮き島』、『自然の法典』、『仕返しされた結婚』は息子とする別の二人説もある。一人説が通説であり、Villegardelle, Dolléans, Chinard, Volguine, Soboul 等である。

ここで、『自然の法典』がいままでに出版された年をあげよう。

一七五五年(匿名)、一七五七年(匿名第二版)、一七六〇年(匿名第三版)、一七七二年(Diderot)、一七七三年(Diderot)、一八四〇年(抜粹)、一八四一年、一八四四年(ドイツ語訳、抜粹)、一八四六年(Arndt & Itz 語訳、Diderot)、一九〇一年、一九二三年(Volguine ロシア語訳)、一九三八年(ロシア語訳再版)、一九四七年(ロシア語新訳、科学アカデミー版)、一九四九年(小牧・桐山訳、世界古典文庫)、一九五〇年、一九五一年(大岩訳、岩波文庫)、一九五三年。

ではこの『自然の法典』はどのような内容をもっているのだろうか。

全体は四部に分れ、初めの三部は、「政治と道徳の欠陥」、「政治に特有な欠陥」、「通俗道徳に特有な欠陥」を、「単純明白であるにもかかわらず、ほとんどいつの時代にも、忘れられているか偏見の闇に包まれている真理」すなわち自然の法にもとづいて明らかにするのである。歴史はじまって以来のすべての立法者、モラリストは、単純明白な道徳学を變形し複雑化した。問題は人間が邪悪であり悪意をもちえない状態にすることであるのに、モラリストたちは、人間は生れながらにして悪で

あるとし、自己愛を邪悪な感情とした。しかし実際には、自己愛は自己を幸福におしすすめるものであって、相互扶助の動因になるものである。すなわち社会的な徳であるにもかかわらず、立法者、モラリストはそれを墮落させて、自然の法の廢虚の上に通俗道徳を打ちたてた。しかも、すべての悪の母である私有財産を制度全体の土台としたのである。だから、一度この私有財産の精神が打倒される時には、理性的立法者は自然の法にもとずいて政治と道徳を改革すればよいわけである。すなわち理性的立法者にとっては、問題は自然の法に眞理を発見することなのである。

第四部はその具体的なプランを与えている。まず、自然の命令に一致する国家の原理として三つの「神聖基本法」がある。第一は私有財産の廢止、第二は市民にたいする「生きる権利」と「労働する権利」の保証である。第三は第二の法を完全にするもので、市民の権利との一致において、社会的労働に参加する義務を規定する。他のすべての法、すなわち「分配法または経済法」、「農地法」、「都市経営法」、「公安法」、「奢侈禁止法」、「政体法」、「行政法」、「婚姻法」、「教育法」、「研究法」、「刑法」はこの基本法から出てくる。

いまその特徴的な面を描くならば、農業労働は二〇歳—二五歳の全市民の義務的労働であり、産業労働は別に組織される。すべての子供は一〇歳になると、それぞれの職種の同業組合に徒弟として入る。一五ないし一六歳まではそこで技術を習得する。一六—二〇歳までは単純な労働者にすぎない。二五歳にな

れば、農業労働を捨てて、前の職（一年後には親方職人になる）か、別の職（五年後にのみ親方職人になる）を選ぶことができる。しかし職業選択の自由は、同業組合の要求によって労働者数を決定することになるから、制限される。五〇歳になるとあらゆる義務労働から解放されるが、自由選択した社会に有用ななんらかの労働をしなければならぬ。生産は各同業組合の作業場でなされるものであるから、生産組織はマニユファクチュアに近いものと考えられる。

社会的生産は社会的必要に比例し、生産物はすべて記帳され、市民に分配される市民間の取引交換は禁ぜられ、国家がすべてを各人の必要に応じて与えるのである。（計画経済の原初形態と考えられる）。

結婚は一定の年齢になると、義務としてすべての市民に課せられる。離婚は一〇年後にのみ許されるが、離婚者の権利は制限され、姦通はきびしく罰せられる。家族は家庭的細胞としてではなく、政治的細胞として機能する。政治的権利は市民にではなく、家族の父に属する。すなわち、国家の、市の、部族の、長になりうるものは家族の父のみである。

教育については、五歳までは各家族にまかされる。五—一〇歳までは子供の家で教育される。一〇歳からは公共作業場で職業教育をうける。一五歳からは青年は世のなかに出る。かれらのうちもっとも才能あるものだけが、しかも政府によって定められた人数だけが、研究生活に入りうるのである。しかし農業労働は免れない。ただし三〇歳以後の市民は研究生活を行うこ

とができる。道徳学と形而上学においては研究の制限がきびしい。

国家組織は極めて独創的である。ここには選挙制度がまったく無い。家族の父が輪番制によって国家の職務を占めるのである。部族の、市の、国家の、長の職務はすべて輪番制なのである。

『自然の法典』の根本思想はこのよきものである。この思想のなかに Thomas More, Tommaso Campanella あるいはフランスの utopistes の思想の影響を指摘することは容易なことである。また、同時代者の思想との類似性、近接性も明示しようである。

『自然の法典』における合理主義的社會主義の重要性を述べるとき、直ちに指摘されなければならないのは、Babeuf の影響である。彼にとっては『自然の法典』は革命が理想とする法典なのである。(Dolleans)「Babeuf の根本思想は Morelly のなかにある」。「その法律の法典の草案のなかで、初期の utopistes の学説をすべて要約するところにおいて、彼は More, Campanella や Babeuf や近代の共產主義者たちに再び結びつけ」たのである (Volguine「序文」二八—二九)。なほまた、Saint-Simon, Fourier, Owen, Cabet, Proudhon の影響についても言及している。

最後に Morelly についての研究書についていふべきならば、それは絶無とらうである状態である。Soboul 版につけられた編集者のものと考えられる「書誌ノート」の末尾に、「全体に

わたる良い研究書は一冊もない。われわれに可能なことは、Lichtenberger が彼にちよけた……長い研究にたちもどることのみである。」と記されている。(一九六二・一一)

(1) [Morelly], *Code de la nature, ou le véritable esprit de ses lois, de tout temps négligé ou méconnu*. 1755. (神戸大学図書館蔵)

(2) Dolléans 版 (後出)「紹介」一九二頁。Chinard 版 (後出)「序文」九九—一〇〇頁。(Nouvelles littéraires)

(3) Chinard 版「序文」九九—一〇〇頁。(Correspondance littéraire, fév. 1755)

(4) Chinard 版「序文」一〇〇—一〇一頁。(Mémoires et journal inédit du marquis d'Argenson, Paris 1857—1858, 5 vol.)

(5) Chinard 版「序文」一〇三—一〇四頁。(La France littéraire, ou les beaux-arts contenant les noms et ouvrages des gens de lettres, etc.)

(6) 同上。(Correspondance littéraire, 15 juin 1756)

(7) 同上。

(8) 同上。一〇五—一〇六頁。(Oeuvres philosophiques de Mr D\*\*\* [Diderot], Amsterdam, 1772, 6 vol.; Collection complète des oeuvres philosophiques, littéraires et dramatiques de M. Diderot, Londres, 1773, 5 vol.)

(9) 同上。一〇五—一〇六頁。(Trois siècles de notre littérature, ou tableau de l'esprit de nos écrivains, dep-



は一九四七年ロッシン語版の Volguine の邦文の訳記である。編集者は Albert Soboul (Soboul 版と略称)。なせ Volguine, Viatcheslav Petrovitch (Вячеслав Петрович Болгин) 氏は一九六二年七月三日八十三才をもって死去された。氏は社会主義史の、特にフランス十八世紀社会主義史の大家であった。

(17) 彼の一生について言われることはこれしかない。Doléans 氏は良心的で博学な Ernest Joyy 氏がこの地方の古文館の調査を依頼したが、その返事は 'Morelly とらう個人にしろつゝ Morelly 家にしろつゝ、なごらの記録がなごらにのみとどめられた。

(21) Morelly, *Essai sur l'esprit humain, ou principes naturels de l'éducation*, 1743.

(19) Morelly, *Essai sur le coeur humain, ou principes naturels de l'éducation*, 1745

(20) [Morelly], *Physique de la beauté ou pouvoir naturel de ses charmes*, 1748.

(21) 邦(5)に同(2)。

(22) [Morelly], *Le prince. Les délices des cœurs, ou traité des qualités d'un grand roi, et système général d'un sage gouvernement*, 1751.

(23) Morelly, ed., *Lettres de Louis XIV*, 1755.

(24) 注(7)に同(2)。

(25) [Morelly], *Hymen vengé en cinq chants*, suivi de

la traduction libre en vers françois de Médée, tragédie de Sénèque, et de quelques pièces fugitives, 1778. Lichtenberger は Morelly のそのと推測するのである。

(26) Lichtenberger, *op. cit.*, p. 106—7.

(27) 'Michel Bernstein 氏の好意により知らされた一部だが、私は知らなう」Chinard 版一〇四ページ。

(28) Börnstein と Bernays の社会主義の新聞 'Vorwärts' 一八四四年九月十七日。(Lichtenberger, *op. cit.*, p. 106.)

(29) 一例をあげれば、社会主義的分配原理とあつたときをいふところ、集団的教育計画におつて、農業を義務労働とする点におつて、家庭の位置づけにおつて、等々。

(30) 『自然の法典』と同じ年、一七五五年に出版された Rousseau の『人間不平等起源論』と『浮島の難破』『この類似は直接の影響を認めたくなるようなものである。… Pierre-Maurice Masson は『ハッセル』の一節と『難破』の数節とのあつた類似を確証した。(Chinard 『序文』一〇四ページ)。また Chinard は Diderot の『ボンヌンヤン航海記補遺』(一七三二年執筆)『このあつたにあるふつたの類似する点を』…補遺』の私の版(一九三五年)のなかに示した。(Chinard 五三三ページ)一七五八年に出版された Helvetius の『精神論』との類似は顕

著で、『精神論』のなかの、ソルボンヌによって有罪を宣告されたほとんどすべての命題は、Morellyのなかにある。(Chinard 一一一頁以下)。

(31) Fourierとの関連は「以前にはその弟子だった」Villegardelleの「分析」に詳しい。Cabotは『イカリエ旅行記』のなかでMorellyに感謝している。Proudhonは彼を称讃している(Chinard 一一三頁以下)。

(32) 「Morellyの研究は社会主義理論の起源に関心をもち、すべてのひとびとにとって不可欠の研究である。」(Vol-guine)と言われるのであるが、「専門家のだれひとりとして、彼に特別の研究を捧げようと考えたひとはいなかった。」(Chinard) Villegardelleの「分析」もいふところであるが、Chinardの研究は、Morelly研究が、初期の著作にさかのぼって、彼の方法と思想の発展を全体的に把握することにあることを、しかも文学史家のみならず「社会学者、教育理論家、思想史家」の一連の研究を必要とすることを、論証している。

(附記) 原稿を書きおえたあとで、東ドイツで研究書が出版されていることを発見した。この研究は元来は英語で書かれたものであるが、ドイツ語に翻訳されて初めて世に出たのである。Richard N. Coe, *Morelly. Ein Rationalist auf dem Wege zum Sozialismus*. Rütten & Loening, Berlin 1961, pp. 364.)

(一橋大学助手)

### 書評

ロベール・ドゥラテ著

#### 『J・J・ルソーの合理主義』

Derathé, Robert: *Le Rationalisme de J.-J. Rousseau*. Paris, P. U. F. 1948. 201P

望月通

#### 一 著者ロベール・ドゥラテについて

この書物の著者、ナンシー文科大講義師、R・ドゥラテは本書より二年后『J・J・ルソーとその時代の政治学』を刊行している<sup>(1)</sup>。後者に付されたM・ゲッツェヴィッチとM・プレロの序文によれば、著者が一五年間にわたるルソー研究の出発点として設定した課題は、ドイツ観念論にたいするルソーの影響を研究することであった。この研究の過程で、著者はドイツ観念論がルソーとかれの先人たちから借りたものを識別する必要性から、必然グロテイウス、プーフエンドルフ、バルベラック、ヴォルフ、ホップス、ロックなどの研究へと導びかれた。このため著者のルソー研究は、一七八九年の大革命や今日の諸課題との關聯でなされるのではなく、かれを先人たちとの關聯において研究することとなった、といわれる。